

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成25年8月15日(2013.8.15)

【公表番号】特表2012-532045(P2012-532045A)

【公表日】平成24年12月13日(2012.12.13)

【年通号数】公開・登録公報2012-053

【出願番号】特願2012-519486(P2012-519486)

【国際特許分類】

B 2 9 C 49/06 (2006.01)

B 2 9 C 49/42 (2006.01)

B 2 9 B 11/06 (2006.01)

B 6 5 D 1/00 (2006.01)

B 6 5 D 1/02 (2006.01)

【F I】

B 2 9 C 49/06

B 2 9 C 49/42

B 2 9 B 11/06

B 6 5 D 1/00 C

B 6 5 D 1/02 Z

【手続補正書】

【提出日】平成25年6月28日(2013.6.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 2 1】

図1の実施の形態では、内表面9は首部分4内に直接かつ連続的に延在する。第1の端部3における部分14は実質的に球状かまたは花弁状底部分を形成するための形状をしていてもよいが、これとは別に、内面9は実質的に円筒状にすることができる。首部分4は、第2の端部5に実質的に平坦な、円形の端部表面15を有していてもよい。他の実施の形態では、首部分は異なる形状の端部表面15、例えば、限定されないが、部分的または完全に円錐状、凹状または鋸歯状の端部表面を有していてもよい。他の実施の形態では、端部表面は円形とは異なる形状、例えば、限定されないが、細長形状、卵形状、正方形形状、矩形状または多角形状をしていてもよい。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 2 7】

容器23に飲料を充填した後、さらなるステーションにおいて、容器23を閉鎖する閉鎖構造、弁または例えば、限定されないが、飲料用弁と気体用弁との組み合わせのような弁アセンブリのような他の要素を容器23に追加することができる。そのような弁アセンブリはサンケイ(S a n k e y)型または平頭型アセンブリのような既知の型の弁であってもよい。他の実施の形態では、ライザー管26およびコネクタ27のような分注装置を、例えば図7及び図8に示すように、蓋16に設け、飲料を分注するために容器23を分

注装置 3 0 に、例えば図 9 に示すように、結合できるようにすることができる。そのような分注装置は、例えば、E P 1 0 0 3 6 8 6 または W O 2 0 0 4 / 0 5 0 5 3 9 または E P 1 6 2 6 9 2 5 から公知である。他の分注装置は、C O<sub>2</sub> のような加圧ガスを容器内に導入し、飲料が容器から、例えば飲料エンジン (b e v e r a g e e n g i n e) 、タッピング・コック 3 0 A 等に分注できるようにするために、例えば、容器 2 3 の首部 4 に結合されるタッピング・ヘッドを有する通常の装置であってもよい。さらに別の実施の形態では、飲料を分注するために、エアロゾル型弁のような弁 2 0 を蓋 1 6 に設けてもよい。代替的な実施の形態では、これは加圧ガスを容器 2 3 に導入するためでもある。そのような弁は、例えば、W O 2 0 0 8 / 0 4 8 0 9 8 から公知である。

#### 【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 2 9】

プリフォーム 1 は、縦軸 L に垂直な内部断面を持つ首部分 4 を有していてもよい。この断面は直径 D が 2 c m より大きい、例えば直径が 2 c m と 1 0 c m の間、さらに詳しくは 3 c m と 6 c m の間、例えば約 4 9 m m である円形領域により形成され、またはこれに匹敵する表面積を有する。蓋要素 1 6 は中央開口部 1 8 を有していてもよく、この中央開口部 1 8 は、直径 D<sub>1</sub> が、例えば 0 . 5 c m と 6 c m の間、例えば 0 . 5 c m と 4 c m の間である円形表面により形成されるか、またはこれに匹敵する内部表面積を有する。この面積は首部分 4 の開口部 7 の面積よりも小さい。開口部 1 8 は円形であってもよく、その中にまたはそれを覆ってエアロゾル弁 2 0 を嵌合させるように設計されていてもよい。他の実施の形態では、蓋要素 1 6 は異なる開口部 1 8 、例えば 2 つの開口部を隣り合わせに有し、例えば、一方の開口部 1 8 に、ライザー管 2 6 を持つ弁 2 0 、またはライザー管 2 6 を持たない弁 2 0 のような分注要素を嵌合して容器 1 の、飲料例えばビールのような内容物を分注するようにすることができ、他方の開口部 1 8 には、例えば C O<sub>2</sub> 源または空気ポンプ 3 1 のようなガス導入口を取付けることができる。

#### 【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 3 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 3 4】

図 6 において、プリフォーム・アセンブリ 3 1 は、第 1 のプリフォーム 1 A を備え、プリフォーム 1 A は第 2 のプリフォーム 1 B に比較的にぴったりと嵌合し、それらの端部 5 A 、 B は実質的に同じ平面内にある。開口部 1 8 を備えた蓋要素 1 6 が 2 つのプリフォーム 1 A 、 B の少なくとも 1 つに設けられている。図示の実施の形態では、蓋要素 1 6 は、首部分 4 B の外表面 9 C の外側に延在する外周部分 1 7 を有する。好ましくは、蓋要素 1 6 は第 2 のプリフォーム 1 B に少なくとも結合され、そのため第 1 のプリフォーム 1 A を第 2 のプリフォーム 1 B 内に包み込んでいる。